

品目横断的 経営安定対策

現在、全農家を対象に実施されている農産物（米・麦・大豆など）の支援政策が変わります。国は平成19年産から支援の対象を意欲と能力のある担い手に限定し、その経営の安定を図る施策に転換することになりました。



変わる国際ルール

現在、国は全農家を対象に農産物（麦・大豆など）の品目ごとに価格の支援政策を行っています。しかし、この政策は生産量に影響を与えるものであり、同じ農産物を生産する諸外国の市場にも影響を及ぼすおそれがあります。農業に関する国際ルールは年々厳しくなっており、わが国で行われている農産物の価格支援政策も変更されることになりました。



【経営規模として算入できる面積】要件として算入できる面積は、現況地目が「田」と「畑」の面積の合計です。（果樹園、牧草地は除く）また、所有権や賃借権などの権原をもつ田畑以外に①主な基幹作業を受託し②販売名義と③販売収入



の処分権を有する面積についても算入できます。【経営安定対策の加入手続き】手続きの詳細は現在検討されていますが、平成19年産の秋まき麦作付け者は、平成18年の秋ごろに加入手続きを行う予定です。秋まき麦を作付けしない農家については、平成19年の春に加入手続きをしていただくこととなります。なお、平成19年産に加入できなくても、平成20年産以降に加入することもできます。

【経営安定対策の対象になるために】町の農政の基本は、地域農業を担う意欲と能力のある個別経営、法人経営を育成・確保することにあります。その担い手となるのが「認定農業者」です。町には現在193人の認定農業者がいます。今後、

現在の支援政策では農産物の価格支援分を国民が負担しています。よって国民の理解を得るためには対象についての規定も必要です。また、強化された国際ルールなども踏まえ、平成19年産の農作物から、支援の対象を意欲と能力のある担い手に限定し、その経営の安定を図る対策に転換することになりました。（品目横断的経営安定対策）

国の政策の転換

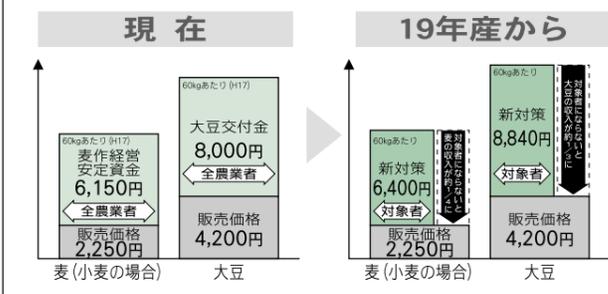
現在の支援政策では農産物の価格支援分を国民が負担しています。よって国民の理解を得るためには対象についての規定も必要です。また、強化された国際ルールなども踏まえ、平成19年産の農作物から、支援の対象を意欲と能力のある担い手に限定し、その経営の安定を図る対策に転換することになりました。（品目横断的経営安定対策）

品目横断的経営安定対策とは

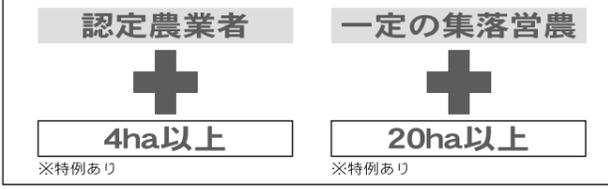
麦や大豆など個々の品目に対して価格支援をするのではなく、農業経営体を全体的にとらえて支援をする新たな制度です。【支援の対象】①認定農業者で4ha以上の水田等農業経営者②一定の条件を備えた集落営農で20ha以上の経営規模のある組織

品目横断的経営安定対策の概要

1 対象者にならないと、麦・大豆の収入が大きく減少します。



2 対象者は「認定農業者」と「一定の集落営農」です。



3 次の2つが支払われます。

① 麦・大豆の生産実績に基づく交付金(ゲタ)

麦・大豆の「過去の生産実績」と「毎年の生産量・品質」に基づき交付金が支払われます。

支援水準	
小麦	大豆
40,200円/10a (6,400円/60kg)	30,200円/10a (8,840円/60kg)

※支援水準は全国試算値(実際には18年秋に地域別に設定)

② 収入が減少したときの補てん金(ナラシ)

米・麦・大豆の収入の差額を合算・相殺し、減収額の9割について、補てんされます。

米・麦・大豆 基準収入	米・麦・大豆 当年収入	差額 × 9割補てん
過去5年 中央3年 の平均収入		

※基準収入の10%を国3・生産者1の割合で拠出します。

【支援の内容】①諸外国との生産条件格差を是正するための補てん(ゲタ)②収入の変動の影響を緩和するための補てん(ナラシ)【経営規模の特例】集落の農地が少ないなど物理的制約から規模拡大が困難な地域は、その度合に応じて経営規模要件が基本原則(4ha、20ha)のおおむね8割まで緩和できます。芳賀町の場合、一集落の平均面積(水田+畑)が35haと全国の都府県平均25haを上



▲平成17年12月に認定を受けた農業者の皆さん

支援体制

これらの新たな経営安定対策を、町農政課、JAはが野農業協同組合、町農業委員会、町農業公社、町担い手育成総合支援協議会が全面的に支援します。詳しくは町農政課はが関係機関へお問い合わせください。

町農政課
TEL 028(677)1110

詳しいことは…



農林水産省ホームページ「担い手と営農集落」(http://www.maff.go.jp/ninaite/)に掲載されている「品目横断的経営安定対策のポイント」やQ&Aでも見ることができます。

「担い手」…効率的・安定的に農業経営を営んでいる農業経営体または、そのような経営を目指している経営体。「効率的かつ安定的な農業経営」…他産業並みの労働時間で他産業並みの所得を得られる経営体。